

# 平成31年度第4回庁議 議事要旨(記録)

令和元年5月8日庁議資料

開催日 平成31年4月23日 (火曜日)  
開催場所 市長公室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 11時00分

庁議内容	
付議	1 平成31年度国立市子ども総合計画審議会の諮問について
	2 (仮称)国立市行財政改革プランの策定方針(案)について
報告事項	3 国立市交通安全計画(素案)について
	4 全庁をあげた時間外勤務の削減及びワークライフバランスの推進の取組みの実施状況について
その他報告	5 プロモーション動画『くにたち大学通り桜物語』について

## 出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 事業団設立準備担当部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長
代理出席者 (0名)	

## 【付議】

- 平成31年度国立市子ども総合計画審議会の諮問について  
・説明員：施策推進担当課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- (仮称)国立市行財政改革プランの策定方針(案)について  
・説明員：政策経営課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【報告事項】

- 国立市交通安全計画(素案)について  
・説明員：道路交通課長  
国立市交通安全計画(素案)及び同計画の策定スケジュールについて報告があった。
- 全庁をあげた時間外勤務の削減及びワークライフバランスの推進の取組みの実施状況について  
・説明員：職員課長  
平成30年度における時間外勤務の削減及びワークライフバランスの推進の取組みの実施状況及び平成31年度における時間外勤務時間数削減の取組みの案について報告があった。

## 【その他報告】

- プロモーション動画『くにたち大学通り桜物語』について  
・説明員：広報・広聴係主査  
<内容>  
市内事業者の協力により、大学通りの桜を紹介するプロモーション動画『くにたち大学通り桜物語』を制作した旨報告があった。

付議事案名：平成31年度国立市子ども総合計画審議会の諮問について

提案課 子ども家庭部 児童青少年課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
 ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
 第二期国立市子ども・子育て支援事業計画の策定、国立市新・放課後子ども総合プランの策定、第三次国立市子ども総合計画の中間評価の3件について、国立市子ども総合計画審議会へ諮問するにあたり、関連部署に調査・審議会への出席等の協力を得ることについて、庁内の合意形成を図るために付議する。
2. 経過及び現状  
 第二期国立市子ども・子育て支援事業計画に関する経過  
 平成30年度 当該計画策定の基礎資料とする市民ニーズの調査を実施。
- 第三次国立市子ども総合計画の中間評価に関する経過  
 平成30年度 当該計画において重点項目として掲げる施策について、事業担当係に対するヒアリング調査を実施。策定の基礎資料とする市民ニーズの調査を実施。
3. 具体的な措置  
 各計画に関連する部署に対し、計画の振り返り・課題整理のためのアンケート調査・ヒアリング調査を実施。また、計画の重点項目に関連する部署の職員に、国立市子ども総合計画審議会へ説明員として出席を依頼。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【主な質疑等】  
 ・各担当係長は、審議会にどのように関わるのか。  
 → 各係の担当事業に関連する回にのみ、説明員として出席いただく予定。

付議事案名：(仮称)国立市行財政改革プランの策定方針(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
第5期基本構想第2次基本計画の実効性を担保するため、財政改革及び行政改革の2つの観点から改革プランを策定する必要がある。ついては、その策定方針について全庁的な合意形成を図るため付議するものである。
2. 経過及び現状  
平成31年3月 業務プロセス分析調査業務委託プロポーザル公募開始  
平成31年4月 業務プロセス分析調査業務委託プロポーザル選定開始  
他市事例調査  
(仮称)国立市行財政改革プランの策定方針(案)作成  
平成31年4月23日 庁議付議
3. 具体的な措置  
別紙「(仮称)国立市行財政改革プランの策定方針(案)」の内容を庁議で確認し、決裁により決定後、計画内容の検討を進める。業務プロセス分析調査、各課へのヒアリング等を通じて計画案を作成し、市民との意見交換、パブリックコメント等を実施したのち、年度内に計画を決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見等】  
・策定方針(案)において「財政改革」「行政改革」の順に記載されているが、これまでの経緯を踏まえ、「行政改革」を先に記載した方が良いのでは。